

令和4年度

二本松市男女共同参画の
推進に関する施策の
実施状況報告書

二本松市

目 次

二本松市男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の 公表について	．．．．． 1
二本松市男女共同参画基本計画の基本的な考え方	．．．．． 2
二本松市男女共同参画基本計画の体系（事業一覧）	．．．．． 4
事業実施報告	．．．．． 5
成果指標一覧	．．．．． 33

二本松市男女共同参画の推進に関する施策の 実施状況の公表について

二本松市では、女性も男性も性別にとらわれることなく、自分らしい生き方を自分の意思で選ぶことが出来る社会を市民の皆さんと一緒に実現していくことを目指し、令和4年度から令和8年度の5年間を計画期間とする「二本松市男女共同参画基本計画」を令和4年3月に策定しました。

本書は、「二本松市男女共同参画基本計画」に掲げられた各種施策にかかる令和4年度の実施状況を取りまとめたものであり、「二本松市男女共同参画推進条例」第17条の規定に基づき施策の実施状況等について公表するものであります。

今後とも関連施策の達成に向けて努力してまいりますので、市民の皆様の積極的なご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年6月

二本松市男女共同参画基本計画の基本的な考え方

1 目指すべき姿

個性と人権、多様な生き方を尊重する男女共同参画社会

本市では、合併後に「二本松市男女共同参画推進条例」を制定し、性別に関わりなく一人ひとりがお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、誰もが参画できる男女共同参画社会の実現を目指しています。

2 基本理念

目指すべき姿「個性と人権、多様な生き方を尊重する男女共同参画社会」を実現するため基本理念を次の4つとします。前基本計画から掲げてきた基本理念を継承し、計画を推進していきます。

1 性別にかかわらず人権が尊重される社会

多様な性のあり方を認める意識づくりを進め、人権が尊重される社会づくり

2 個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだ社会

市民一人ひとりの潜在的な可能性を引き出し、個性や能力が十分に発揮できる社会づくり

3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できる社会

ライフステージに応じた多様で柔軟な働き方や生き方の選択ができる社会づくり

4 男女共同参画・女性活躍の推進による持続可能な活力ある社会

行政・経済・地域など、あらゆる分野において男女が対等な立場で参画できる社会づくり

3 基本目標

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識の向上

男女共同参画社会について、広く市民の理解・協力が得られるよう、県、市町村などの行政や多様な団体による広報・啓発を推進し、全市的な取り組みを目指します。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

男女が共に社会で活躍するため、誰もがその能力を十分に発揮し、生きがいを持って働くことができるよう、各人の価値観を反映した多様なライフスタイルの実現を可能にする環境づくりを推進します。

基本目標Ⅲ 安全・安心で健やかな暮らしの実現

男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識をもつとともに、健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう啓発を行い、生涯を通じて健康に暮らせるよう、健康づくりを支援する環境づくりを進めます。

4 男女共同参画基本計画の体系



基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識の向上

基本方針1 男女共同参画意識の普及・啓発

基本方策(1) 男女共同参画意識の普及・啓発の推進

整理番号	事業名	事業計画（R4）	予算額（千円）	事業報告（R4）	決算額（千円）	担当課
1	「社会的性別（ジェンダー）の視点」の理解促進	<p>「社会的性別（ジェンダー）の視点」や性的少数者（セクシャル・マイノリティ）、LGBTについて、すべての市民が関心をもち、理解を深めるように市ウェブサイトへの掲載により広報・啓発活動を推進する。あわせて、福島県男女共生センターが開催する事業のPRを積極的に行い、一人でも多くの市民の参加を促すことによって市民の社会的性別（ジェンダー）意識を高める。</p> <p>【事業計画】</p> <p>1 市ウェブサイトや広報紙への記事掲載（更新）随時</p> <p>2 福島県男女共生センター主催事業等のPR随時</p>	0	<p>1 市ウェブサイトや広報紙への記事掲載（更新）</p> <p>2 福島県男女共生センター主催事業等のPR</p>	0	秘書政策課
2	「女性の権利」広報（人権）	<p>市広報紙への記事掲載、啓発事業等により、女性の権利に関する法律・制度を広報する。</p> <p>【事業計画】</p> <p>市広報紙等による女性の権利に関する制度等の啓発</p>	0	市庁舎へ啓発ポスターの掲示等を行うことにより啓発を行った。	0	生活環境課
3	相談窓口及び救済機関の情報提供（人権）	<p>女性の差別や権利侵害に対する相談窓口や救済機関等の情報を市広報紙等により提供する。</p>	0	市広報紙や啓発ポスターにより夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性の抱える人権問題に関する電	0	生活環境課

		【事業計画】 市広報紙による女性の差別等に関する相談窓口等を案内		話相談窓口を周知した。		
4	広報紙の表現適正化	毎月の「広報にほんまつ」の編集にあたっては、男女共同参画に配慮した表現等の適正化の観点から点検を実施する。	0	市広報紙や啓発ポスターにより夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性の抱える人権問題に関する電話相談窓口を周知した。	0	秘書政策課

基本方策(2) 学校教育における社会的性別（ジェンダー）にとらわれない男女平等教育の推進

整理番号	事業名	事業計画（R4）	予算額（千円）	事業報告（R4）	決算額（千円）	担当課
5	社会的性別（ジェンダー）にとらわれない男女平等教育の推進	<p>人との交流を通して自分自身や他の人を見つめ、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んじ、人権尊重を基盤とした男女平等とお互いを尊重する心を醸成する。</p> <p>1 幼稚園における教育 2 小・中学校における教育・学級活動、保健学習で、男女の平等、互いを尊重する気持ちを育てる学習を展開する。</p> <p>【事業計画】</p> <p>1 幼稚園における教育・男女仲良く遊ぼうとする運動遊び、集団遊びを実施する。 ・「生きいき運動」を工夫・推進する。</p> <p>2 小・中学校における教育・学級活動、保健学習で、男女の平等、</p>	0	<p>・幼稚園の集団遊びでは男女仲良く、分け隔てなく遊ぶ姿が見られ、教師は積極的に価値付けた。</p> <p>・道徳科や学級活動では、男女の平等や個性の伸長に関する授業を計画的に実施するとともに、LGBT等の人権教育の視点を取り入れることに努めた。</p>	0	学校教育課

		互いを尊重する気持ちを育てる学習を展開する。 ・道徳の時間（道徳科）において、個性の伸長、男女平等、相互理解などの心情、態度を育てる指導を展開する。				
6	性別にとらわれない進路指導の推進	児童生徒の発達段階や特性等を十分に考慮し体験活動等を行い、性別にとらわれない職業意識や自立した社会生活を営む力を育成する。 1 小学校から中学校への進路指導 2 中学校から高等学校への進路指導	0	・地域素材、地域人材を活用した授業を積極的に行い、郷土を愛する態度を養うとともに、他者を尊重し、敬愛する心情を養うことに努めた。 ・職場体験等とおして、勤労の意義を体感するとともに、男女平等による勤労観を養うことに努めた。	0	学校教育課

基本方針2 男女共同参画に関する家庭・地域での学びと協働の充実

基本方策(1) 家庭・地域における学習機会の充実

整理番号	事業名	事業計画（R4）	予算額（千円）	事業報告（R4）	決算額（千円）	担当課
7	家庭教育学級 ・講座の開催と情報提供	男女共同参画の視点に立った家庭のあり方を考える学習の機会を提供する。 1 家庭教育学級・講座の開催 2 男女が共に家事・育児に参加するための講座の開設 3 市民団体（あだたらクラブ、防犯協会、女性団体等）への男女共同	360	参加を促進するため休日にも家庭教育学級を開催した。 男女問わず積極的に参加できるような講座を開設した。	113	生涯学習課

		参画社会についての 情報提供 【事業計画】 家庭教育学級の開催				
8	男女共同参画関連講座の開催	公民館が開催する講座の中で「男女共同参画」に関するカリキュラムを組んで意識の醸成を図る。 【事業計画】 市民大学セミナー・市民講座・高齢者学級の講座に男女問わず積極的に参加できるような講座を企画する。	2,087	男女問わず積極的に参加できるような講座を開設した。 (市民講座、市民大学セミナー、高齢者学級)	912	生涯学習課

基本方策(2) 家庭・地域における男女の参画促進と実践の拡大

整理番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
9	男性の講座参加促進	男性の意識改革を図るため、男女共同参画関連講座への男性の参加を促進する。 【事業計画】 男女問わず積極的に参加できるような講座を企画する。	2,087	男女問わず積極的に参加できるような講座を開設した。(市民大学セミナー、市民講座、高齢者学級)	912	生涯学習課
10	無償労働に対する理解促進	男女共同参画社会に向けて、市広報紙等により男女が有償労働と無償労働を共に担う必要があることを広報する。 【事業計画】 市ウェブサイトによる広報	0	チラシ等の配布を行った。	0	秘書政策課

11	男女が共に参画する能力アップ実践講座（家事）	男女が共に参画し、家事能力の向上を図る。 【事業計画】 参加を促進するため休日にも家庭教育学級を開催する。	360	参加を促進するため休日にも家庭教育学級を開催した。	113	生涯学習課
12	男女が共に参画する能力アップ実践講座（育児）	男女が共に参画し、育児能力の向上を図るため、乳幼児健診・健康相談時の集団指導、個別相談及び事後訪問時の両親支援を行う。	12,795	乳幼児健診 55 回、 2 歳健康相談 18 回、 離乳食ふれあい教室 21 回開催し、集団支援や個別相談を行った。	9,103	健康増進課
13	男女がともに参画する能力アップの取り組み（育児）	男女が共に参画し、育児能力の向上を図るため、子育てハンドブックの配布や祖父母手帳の配布を行う。	0	子育てハンドブックと祖父母手帳を子育て支援センター等や出生届出の際に配布した。	0	子育て支援課
14	男女が共に参画する能力アップの取り組み（育児）	男女が共に子どもの読書活動に参画し、育児能力の向上を図る。 【事業計画】 ブックステップ事業（3 歳児健診時の絵本読み聞かせ、3 歳児及び 4 歳児への絵本の配布、えほんフェスティバルの開催）	859	男女が共に子どもの読書活動に参画し、育児能力の向上を図る。 ・ブックステップ事業（3 歳児・4 歳児への絵本配付） ※健診時の読み聞かせは新型コロナウイルスにより中止 ・えほんフェスティバル（東和公民館で通常開催）	604	生涯学習課
15	男女が共に参画する能力アップ実践講座（介護）	男女が共に参画し、介護能力の向上を図る。 【事業計画】 1 家族介護教室の開催 2 認知症サポーター養成講座の開催	77 137	1 家族介護教室の開催 ・地域包括支援センターにおいて 4 回実施（延 75 名参加）。 2 認知症サポーター養成講座の開催	10 0	高齢福祉課

				・学生や企業等に対し 6回実施（延114名参加）。		
--	--	--	--	------------------------------	--	--

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本方針1 仕事と生活の調和

基本方策(1) 多様なライフスタイルに対応した就業環境の整備

整理番号	事業名	事業計画（R4）	予算額（千円）	事業報告（R4）	決算額（千円）	担当課
16	男性の育児・介護休業制度の利用促進(事業所向け)	<p>男性が女性と共に家事・育児・介護に積極的に参画することによって、女性は働きやすく、安心して出産と育児ができるように、男性の育児・介護休業制度の利用促進啓発と、各事業所に対し男性が育児・介護休業制度を取得しやすい環境の整備について要請する。</p> <p>【事業計画】 男性の育児・介護休業制度について周知し、取得促進のための職場環境整備に向けた啓発活動を行う。</p>	0	<p>男性の育児・介護休業制度について市ウェブサイト等で周知し、取得促進のための職場環境整備に向けた啓発活動を行った。</p>	0	商工課
17	次世代育成支援推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	<p>母性保護、育児休業、育児休暇などの各種制度の周知と、男性職員の育児参画及び女性職員活躍のための各種施策の推進を図る。</p> <p>【事業計画】 1 女性活躍推進法の施行に伴い、同法及び次世代育成支援推進法に基づく一体の特定事業主行動</p>	0	<p>1 特定事業主行動計画【第4次】に基づく取組を推進するとともに、実施状況を公表した。 2～4 年度当初に全職員に対し各種休暇制度等の周知を行った。</p>	0	人事行政課

		計画を策定・公表する。 2 母性保護、育児休業、 育児休暇等の各種制度の 周知 3 男性職員の育児参画、 育児休業取得の促進に係 る周知 4 女性職員の人材確保、 育成、職場環境整備等の 促進				
--	--	---	--	--	--	--

基本方策(2) 育児・介護にかかる社会的支援の拡大

整理 番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
18	延長保育等 の促進	乳児保育、延長保育、一 時保育及び障がい児保 育を進め、働きやすい環 境の整備を推進する。 【事業計画】 1 乳児保育（生後6カ 月）の実施（公立5カ 所・私立13カ所） 2 延長保育の実施（公 立5カ所・私立13カ 所） 3 一時保育の実施（公 立5カ所・私立7カ所）	17,550	1 乳児保育（生後6 カ月）の実施（公立 5カ所・私立12カ 所） 2 延長保育の実施 （公立5カ所・私立 12カ所） 3 一時保育の実施 （公立5カ所・私立 7カ所）	8,243	子育て支援 課
19	一時預かり 事業（幼稚 園型）	幼稚園の教育標準時間 後の時間帯における保 育を実施することによ り、保護者の子育てを支 援する。 【事業計画】 1 公立幼稚園及び公立 認定こども園で実施 2 私立幼稚園及び私立 認定こども園への対象	10,417	1 公立幼稚園及び 公立認定こども園で 実施した。（3カ所） 2 私立認定こども園 への対象経費を補助 した。（3カ所）	5,019	子育て支援 課

		経費補助				
20	放課後児童健全育成事業	<p>放課後に保護者が家庭にいない世帯の子育てを支援するため「学童保育所」を設置運営する。</p> <p>◆二本松地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営1カ所（二本松北学童保育所） ・指定管理者 8カ所（二本松南、塩沢、岳下、原瀬、安達太良、杉田、石井、大平学童保育所） ・民間開設 1カ所（同朋幼稚園） <p>◆安達地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営5カ所（油井第1・第2・第3、渋川、川崎学童保育所） ・民間開設 1カ所（ふくしまグリーンキャンパス） <p>◆岩代地域 直営 1カ所（岩代学童保育所）</p> <p>◆東和地域 直営 1カ所（東和学童保育所）</p>	119,716	<p>放課後に保護者が家庭にいない世帯の子育てを支援するため「学童保育所」を設置運営した。</p> <p>◆二本松地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営1カ所 ・指定管理者 8カ所 ・民間開設 1カ所 <p>◆安達地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営5カ所 ・民間開設 1カ所 <p>◆岩代地域 直営 1カ所</p> <p>◆東和地域 直営 1カ所</p>	118,905	子育て支援課
21	放課後子ども教室推進事業	<p>放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民やボランティアと共に学習、スポーツ及び文化活動等を実施する。</p> <p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あだち子ども教室 ・とうわどんぐり教室 ・いわしろ子ども教室 ・おおだいら子ども教室 ・すぎた子ども教室 ・いしい子ども教室 	2,575	<p>子ども達の居場所と、地域交流と体験活動の場を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あだち子ども教室 ・とうわどんぐり教室 ・いわしろ子ども教室 ・おおだいら子ども教室 ・すぎた子ども教室 ・いしい子ども教室 <p>実施回数 115回 参加者数 2,856人</p>	1,735	生涯学習課

22	ファミリーサポートセンター活動推進事業	子育て中の家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができる環境を整備して児童福祉の向上を図る。 【事業計画】 地域における子育て支援活動を支援するため、ファミリーサポートセンター運営に要する経費の一部を助成する。	6,309	ファミリーサポートセンター運営に要する経費の一部を助成した。	6,309	子育て支援課
23	待機児童解消対策事業	待機児童解消のため、民間事業者の施設整備に対し補助を行う。 【事業計画】 ・保育所等整備事業 ・待機児童解消対策事業	154,368	認可保育所整備（新設）等に対し補助を行った。	149,638	子育て支援課
24	保育所保育料助成事業	子育て支援のため保育所、こども園保育料及び副食費の無料化、一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世帯の市外からの流入、定着を促す。	30,264	保育所、こども園及び幼稚園保育料の無料化、一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を行った。	25,911	子育て支援課
25	子ども医療費助成事業	子育て支援の一環として、出生から18歳までの子どもの医療費の一部負担金等を助成し、子育て家庭の医療費負担の軽減を図る。 【事業計画】 出生から18歳までの子どもの医療費の一部負	225,691	1 子ども医療費助成(161,162千円) 2 子ども医療費助成国保会計繰出金(31,836千円) 3 審査支払業務等委託料(4,623千円) 4 用紙印刷等事務	197,644	国保年金課

		担金及び食事療養費定額負担分を助成する。		費（23千円）		
26	高齢者福祉サービス	<p>介護者の負担を軽減するため、高齢者福祉サービスの利用推進を図る。</p> <p>【事業計画】</p> <p>1 配食サービス</p> <p>2 案内パンフレットの作成</p> <p>3 地域包括支援センターの活用（家族に対する指導、助言、サービス申請の受付）</p>	<p>11,475</p> <p>0</p> <p>116,314</p>	<p>1 配食サービス 11,671食</p> <p>2 案内パンフレットの作成 1,200部</p> <p>3 地域包括支援センターの活用（家族に対する指導、助言、サービス申請の受付） ・市内6日常生活圏域に地域包括支援センターを設置し、7,697件の相談対応を行った。</p>	<p>12,475</p> <p>0</p> <p>116,314</p>	高齢福祉課
27	障がい者福祉サービス	<p>介護者の負担を軽減するため、障がい福祉サービスの利用推進を図る。</p> <p>【事業計画】</p> <p>・障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付サービス）</p> <p>・障がい児給付事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）</p> <p>・地域生活支援事業</p> <p>・自立支援医療</p> <p>・補装具費の支給</p> <p>・広報にほんまつへの記事掲載による周知</p> <p>・在宅介護者支援事業（介護者激励金の支給）</p>	<p>976,930</p> <p>23,613</p> <p>29,938</p> <p>12,242</p> <p>0</p> <p>720</p>	<p>障がいの種別に関わらず、障がい者が日常生活において求める介護給付サービス・訓練等給付サービスについて障がい者個々に支援を行った。</p> <p>○障がい福祉サービス（介護給付）(522,808千円)</p> <p>○訓練等給付 469,763千円)</p> <p>○地域生活支援事業 (22,501千円)</p> <p>○自立支援医療 (25,513千円)</p> <p>○補装具費の支給</p>	<p>1,052,632</p>	福祉課

				(11,662 千円) ○在宅介護者支援事業 (介護者激励金の支給) (385 千円) ○広報にほんまつへの記事掲載による周知		
28	多様な形態の家庭への支援(手話通訳関係)	障がい者及び障がい児が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた支援を行う。 【事業計画】 聴覚障がい者・児の意思疎通を援助する手話通訳の養成、支援を行う。 ・手話通訳者研修会の開催 ・手話通訳奉仕員養成講座の開催 ・手話講習会の開催	80 522 60	聴覚障がい者・児の意思疎通を援助する手話通訳者の養成、支援を行った。 ○手話通訳者研修会の開催(40 千円) ○手話奉仕員養成講座の開催(276 千円) ○手話講習会の開催(54 千円)	370	福祉課
29	多様な形態の家庭への支援(ひとり親家庭医療費助成事業)	ひとり親家庭の福祉増進のため、医療費の一部を助成する。 【事業計画】 ひとり親家庭の医療費の一部を助成	6,924	ひとり親家庭の医療費の一部を助成した。 ・支給件数 2,169 件	5,963	子育て支援課
30	男女の「出会いの場」を設ける事業	結婚の意思・子どもをもちたい希望がありながら、相手にめぐり合えない独身の男女を支援するため、「出会いの場」を設け、結婚推進を図る。	3,500	・婚活イベントの実施 6回 ・参加者 141名 ・カップル成立数 29組(41.1%)	3,500	子育て支援課

		【事業計画】 ・婚活イベントの実施 ・事前講習会の実施 ・成果検証の実施				
31	結婚お世話役	少子化対策の一環として、結婚お世話役を設置し、市内に居住する結婚希望者の結婚推進を図る。 【事業計画】 ・研修会、結婚お世話役情報交換会及びお世話役の集いの実施	606	・結婚お世話役 13 名 ・希望登録者 68 名 ・活動実績 情報交換会 2 回 お世話役の集い 3 回 成婚実績 0 組	152	子育て支援課

基本方策(3) 職場における男女平等の実現

整理番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
32	地域子育て支援センターの運営	子育ての不安や悩みについての相談や指導、育児講座の開催などを行う「地域子育て支援センター」を運営する。また、民間の子育て支援センターに対し補助を行う。 【事業計画】 子育て支援センター事業 (5カ所：二本松地域、安達地域(民設)、岩代地域小浜、岩代地域新殿・旭、東和地域) 1 育児相談の実施 2 子育てサークルの育成 3 保育資源の情報提供 4 親子教室の開催 5 育児の広場の開催	25,193	子育て支援センター4施設を運営するとともに、民営の2施設に運営補助と開設準備補助を実施した。 ・年間来所者数 38,290人	21,510	子育て支援課

		6 育児セミナーの開催 ※ センター間の情報交換				
33	労働に関する女性の基本的権利の広報・啓発	市広報紙に男女雇用機会均等法について掲載し法律の理解促進を図るとともに、雇用の場における女性に対する差別の禁止、妊娠・出産を理由とする解雇の禁止、セクシュアル・ハラスメントの防止、産前産後休業、母性健康管理などの労働条件を定めた「男女雇用機会均等法」の啓発を進める。 【事業計画】 1 男女雇用機会均等法のポイントやあらましについて周知し、法律の理解促進を図る。 2 職場における女性の働く権利保護のため、男女雇用機会均等法のポイントやあらましについて啓発活動を行う。	0	1 男女雇用機会均等法のポイントやあらましについて周知し、法律の理解促進を図った。 2 職場における女性の働く権利保護のため、男女雇用機会均等法のポイントやあらましについて啓発活動を行った。	0	商工課

基本方針2 女性人材の育成と経済的な地位の向上

基本方策(1) あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

整理番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
34	女性指導者の育成	福島県主催の各種事業等への参加を促し、女性指導者の育成に努める。 【事業計画】 二本松市婦人団体連合会のリーダー育成や男	280	リーダー育成や、女性が輝く社会づくりのための男女共同参画形成に関する活動を行う二本松市婦人団体連合会に対して補助金を交付した。	280	生涯学習課

		女共同参画形成に関する学習のために補助金を交付する。				
35	女性学級等の開催	女性学級や市民大学セミナー等において社会的性別（ジェンダー）及び女性のエンパワメントを高めるための学習を行う。 【事業計画】女性自らが学習することで資質や能力の向上を図り豊かなライフワークの創造を促進する。	1,187	女性自らが学習することで資質や能力の向上を図り豊かなライフワークの創造を促進した。 ・女性学級開催 89回	475	生涯学習課
36	事業所等人材育成補助	市内事業所等の優秀な人材の育成・確保を促進するために、研修受講費の一部を補助する。 【事業計画】 ・開催型（事業者が企画し開催する研修）	1,000	市内事業所等の優秀な人材の育成・確保を促進するために、研修受講費の一部を補助した。 実績1件、4名（うち女性受講者1名）	150	商工課

基本方策(2) 女性の労働に対する適正な評価と支援

整理番号	事業名	事業計画（R4）	予算額（千円）	事業報告（R4）	決算額（千円）	担当課
37	自営業就業女性の労働条件改善と団体育成	自営業女性就労者の労働条件を改善するための啓発と女性団体の育成を行う。 【事業計画】 二本松商工会議所女性会、あだたら商工会女性部等と連携し、啓発活動を行う。	0	二本松商工会議所女性会、あだたら商工会女性部等と連携し、啓発活動を行った。	0	商工課

38	農業就業女性の労働条件改善と団体育成	<p>「家族経営協定」の推進を含め、農業女性就労者の労働条件を改善するための啓発と女性団体の育成を行う。</p> <p>【事業計画】 農家世帯の女性の労働条件改善のための各種研修、意見交換、交流事業を推進するとともに、農産物加工品等の販売等の支援を通じ、経済的自立を支援するため、生活研究グループの活動に対して、引き続き活動助成、事業支援を行う。</p>	120	<p>農家世帯の女性の労働条件改善のための各種研修、意見交換、交流事業を推進するとともに、農産物加工品等の販売等の支援を通じ、経済的自立を支援するため、生活研究グループ及び農業女子団体の活動に対して活動に対して、活動助成、事業支援を行った。</p>	120	農業振興課
39	農村女性の地位向上支援	<p>家族経営協定の推進により、家庭内職場での経営改善計画策定の話し合いへの参画機会を確保し、農業経営への女性の参画を促進する。また、生活改善等各種研修機会の提供や活動の支援を行う。</p> <p>【事業計画】 認定農業者の共同申請を推進するため、既認定者のうち夫婦協働世帯について、家庭訪問等を実施し、共同申請への変更を推奨する。また、5年の認定満了時の再認定申請にあたっては、可能な限り、共同申請への移行を推奨</p>	0	<p>認定農業者の共同申請を推進するため、既認定者のうち夫婦協働世帯について、共同申請への変更を推奨した。また、5年の認定満了時の再認定申請にあたっては、可能な限り、共同申請への移行を推奨し、家族経営協定に関するパンフレットを配布することで周知を行った。</p>	0	農業振興課

		<p>する。各種研修会への参加など、情報の提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットによる周知活動 ・県家族経営協定セミナー 参加周知 				
--	--	--	--	--	--	--

基本方策(3) 女性の経済的自立の促進

整理番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
40	女性の就業相談会、求人情報の提供	<p>女性の就業機会を拡大するため、関係機関と連携し就業相談会や求人に関する情報の提供を行う。</p> <p>【事業計画】 ハローワーク二本松と連携し、求人に関する情報の提供(毎週発行)を行う。</p>	0	<p>ハローワーク二本松と連携し、求人に関する情報の提供(毎週発行)を行った。</p> <p>求人情報51回発行</p>	0	商工課

基本方針3 意思決定過程における女性の参画の推進

基本方策(1) 公的分野における女性の参画の促進

整理番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
41	女性委員の登用促進	<p>市の行政審議会、委員会等における女性委員の構成比率30%以上を目標に、庁内への取り組み要請を行う。</p> <p>【事業計画】 庁内への取り組み要請。現状を公開し、次期改選時期において改善を要請する。</p>	0	<p>市の行政審議会、委員会等における女性委員の構成比率30%以上を目標に、庁内で取り組み要請を行った。</p>	0	各課
42	広聴制度の	【事業計画】	0	男女共同参画の趣旨を	0	秘書政策課

	利用促進	機会を捉えて男女共同参画の趣旨を踏まえ広聴制度を周知し、より一層意見・提言が提出されるように利用促進を図る。		踏まえ広聴制度を周知し、より一層女性からの意見・提言が提出されるよう利用促進を図った。		
43	女性職員の採用と登用促進	市職員の採用にあたっては、男女の機会の均等を確保する。また、女性職員の職域拡大及び能力開発に配慮し、管理職への登用を促進する。 【事業計画】 1 市職員採用に係る男女機会均等の確保 2 女性職員の職域拡大の検討 3 研修等を活用した女性職員の能力開発 4 女性職員の管理職への登用	0	1 職員採用試験にあたっては、男女の別なく門戸を開いている。女性18名（男女計24名・任期付職員含む。）を採用した。 2 女性職員の職域については、定期人事異動の際、男女間の業務交流に努めた。 3 男女の区別なく研修等を行っている。 4 女性職員を管理職へ登用（部長相当職2人、課長5人、出先機関の長11人）している。	0	人事行政課

基本方策(2) 企業、団体、地域等における女性の参画の推進

整理番号	事業名	事業計画（R4）	予算額（千円）	事業報告（R4）	決算額（千円）	担当課
44	組織・団体のトップへの女性の登用	男女共同参画社会の形成に向け、PTA・保護者会・行政区を含め、可能な限り組織・団体のトップへの女性の登用の機運を醸成する。 【事業計画】 市ウェブサイトへ記事を掲載し、各種組織・団体のトップへの女性の登用を推進する。	0	PTA・保護者会・行政区等における女性委員の構成比率30%を目標に、庁内で取組み要請を行った。	0	各課

45	女性登用促進のための啓発活動推進	<p>企業・事業所において女性の管理・監督者への登用を促進するための啓発活動を推進する。</p> <p>【事業計画】 企業・事業所において女性の管理・監督者への登用を促進するための啓発活動を推進する。</p>	0	<p>企業・事業所において女性の管理・監督者への登用を促進するための啓発活動を推進した。</p>	0	商工課
46	地域活動の意思決定過程への女性の参画促進啓発	<p>女性や子ども・高齢者にとって、より安全で住み良い地域社会づくりを進めるため、自治会、防犯、防災等あらゆる分野における地域活動の意思決定の場への女性の参画を促進する。</p> <p>【事業計画】 市ウェブサイトでの啓発</p>	0	<p>市の行政審議会、委員会等における女性委員の構成比率 30%以上を目標に、庁内で取組み要請を行った。</p>	0	秘書政策課

基本方針4 国際社会における男女共同参画の推進

基本方策(1) 国際人権規範等の取入れと国際交流・協力の推進

整理番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
47	海外派遣事業	<p>国際理解と広い視野に立った判断力を培い、地域社会において積極的に活動のできる人材を育成するため、市民を海外に派遣する。</p> <p>【事業計画】 ・「市民の翼」海外派遣事業の実施</p>	9,198	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p>	0	秘書政策課

		・中学生アメリカ派遣				
48	国際留学金 支給事業	<p>国際相互理解と国際友好を促し、将来、国際的な視野に立ち活躍する人材の育成と国際交流の推進に寄与することを目的とし、海外に留学する若者に国際留学奨学金を支給する。</p> <p>【事業計画】 イエール大学、ダートマス大学へ留学する25歳未満の方へ奨学金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期留学（科目履修等） ・短期留学（語学クラス等） 	1,500	実績なし。	0	秘書政策課

基本方策(2) 国際化に対応した暮らしやすい環境づくり

整理番号	事業名	事業計画（R4）	予算額（千円）	事業報告（R4）	決算額（千円）	担当課
49	定住外国人支援事業	<p>誰もが地域に必要な支援を受け、自立した生活が営める環境整備として、定住外国人支援ガイドブックの配布等を行い、定住外国人の支援を図る。</p> <p>【事業計画】 定住外国人支援ガイドブックの配布</p>	0	定住外国人支援ガイドブック（英語版・中国語版）の配布を行った。	0	秘書政策課
50	インバウンド誘客促進事業	<p>台湾をはじめ海外からの誘客を推進するため、情報の発信と受入体制の整備を図る。</p> <p>1 多言語対応のウェ</p>	3,300	<p>台湾をはじめ海外からの誘客を推進するため、情報の発信と受入体制の整備を図った。</p> <p>1 多言語対応のウェ</p>	3,300	観光課

	<p>ブサイトやガイドマップシステム導入</p> <p>2 多言語対応パンフレット（英語・簡体語・繁体語・ベトナム語等）</p> <p>※簡体語：主に中国本土で使用、繁体語：主に台湾で使用</p> <p>3 体験型観光商品ブラッシュアップ・連携強化事業</p>		<p>ブサイトの導入</p> <p>2 体験型観光商品ブラッシュアップ・連携強化事業</p>		
--	--	--	--	--	--

基本目標Ⅲ 安心・安全で健やかな暮らしの実現

基本方針1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

基本方策(1) 男女間における暴力の根絶に向けた取り組みの推進

整理番号	事業名	事業計画（R4）	予算額（千円）	事業報告（R4）	決算額（千円）	担当課
51	男女間における暴力の根絶に向けた啓発	<p>配偶者暴力防止法やDV防止に関する広報・啓発を行うとともに、国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」（11月25日）に連動した国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において実施する。また、高齢者への虐待防止の啓発活動を行う。</p> <p>【事業計画】</p> <p>1 市広報紙による広報</p> <p>2 市ウェブサイトによる広報</p> <p>3 関係機関との連携</p>	0	子育て支援課等関係機関と連携し、情報の共有を行った。	0	健康増進課

52	男女間における暴力の根絶に向けた啓発	<p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（配偶者暴力防止法）やDV防止に関する広報・啓発を行う。</p> <p>また、高齢者への虐待防止の啓発活動を行う。</p> <p>【事業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市広報紙による広報 2 市ウェブサイトによる広報 3 関係機関との連携 	0	<p>配偶者からのDVや高齢者への虐待を未然に防ぐため、民生児童委員協議会の定例会及び会長会において周知を図り、これらの暴力根絶に向けた啓発活動を行った。</p>	0	福祉課
53	男女間における暴力の根絶に向けた啓発	<p>配偶者暴力防止法やDV防止に関する広報・啓発を行うとともに、関係機関が連携した支援を行う。</p> <p>【事業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市広報紙による広報 2 市ウェブサイトによる広報 3 関係機関との連携 	0	ポスター等の掲示	0	子育て支援課
54	男女間における暴力の根絶に向けた啓発	<p>配偶者暴力防止法やDV防止に関する広報・啓発を行うとともに、国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」（11月25日）に連動した国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において実施する。また、高齢者への虐待防止の啓発活動を行う。</p>	187	<p>・パンフレットによる啓発</p> <p>・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会議（書面）</p> <p>・コアメンバー会議等（通報、届出は22件）</p>	45	高齢福祉課

		<p>【事業計画】</p> <p>1 市広報紙による広報</p> <p>2 市ウェブサイトによる広報</p> <p>3 関係機関との連携</p>			
55	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	<p>セクシュアル・ハラスメントは、対象となった個人の名誉や尊厳を不当に傷つけ、人権を侵害するものである。また、能力発揮を妨げるとともに、日常生活への深刻な影響を与えるものであり、社会的に許されない行為であることから、防止に向けた広報・啓発を行う。</p> <p>【事業計画】</p> <p>防止に向けた広報・啓発を行う。</p>	0	市広報紙への相談窓口、相談期間等の掲載を行った。	0 生活環境課
56	性暴力等の防止活動	<p>セクシュアル・ハラスメントが犯罪であることを再認識するよう広報活動を展開する。また、関係機関との連携を図りその防止に努める。なお、人権擁護委員に積極的に女性を推薦し女性が相談しやすい体制を整える。</p> <p>【事業計画】</p> <p>1 市広報紙に、人権擁護委員の活動、仕事を掲載</p> <p>2 広報等によるセクシュアル・ハラスメント防</p>	470	<p>1 市広報紙に、人権擁護委員の活動、仕事を掲載した。</p> <p>2 市庁舎への啓発ポスターの掲示等を行うことにより啓発を行った。</p> <p>3 人権啓発活動の推進、人権相談所、行政相談所を開設した。</p> <p>(305千円)</p>	305 生活環境課

		止活動 3 人権啓発活動の推進、人権相談所、行政相談所の開設				
57	性犯罪・売買春防止のための防犯活動促進	市広報紙への啓発記事の掲載、地域安全パトロール隊や少年センター補導委員等による防犯啓発活動、市内巡回パトロールなどによりその防止に努める。 【事業計画】 1 補導委員等による地域安全パトロール(毎週2～3回 夜間巡回パトロール) 2 ピンクビラ等除去活動 一戸一灯防犯活動 3 市広報紙への防犯啓発記事掲載	387	1 地域安全パトロールを実施した。(毎週2～3回 夜間巡回パトロール)(265千円) 2 ピンクビラ等除去活動及び一戸一灯防犯活動を実施した。 3 市広報紙への防犯啓発記事掲載を行った。	265	生活環境課 生涯学習課
58	相談体制の充実(人権)	人権擁護委員等関係機関との連携を密にし、相談体制の充実を図る。 【事業計画】 人権擁護委員と連携した相談活動の実施	0	相談会場や必要な資料の確保、関係機関との調整を行うとともに、市へ相談に来られた方に常設、特設人権相談窓口への案内を行った。	0	生活環境課
59	相談体制の充実(民生委員・児童委員)	民生委員・児童委員と連携した相談活動を実施する。 【事業計画】 民生委員・児童委員と連携した相談活動の実施	5,438	民生委員・児童委員と連携し支援を行うことにより、相談体制の充実に努めた。	5,325	福祉課
60	相談体制の充実(家庭児童相談)	福島県男女共生センター相談室、児童委員、家庭児童相談員等関係機	401	相談件数 3,888件	244	子育て支援課

員)	関との連携 【事業計画】 家庭児童相談員と連携した相談活動の実施				
----	--	--	--	--	--

基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援

基本方策(1) 性と生殖に関する健康・権利の増進

整理番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
61	「性と生殖に関する健康・権利」の理解促進	<p>男性も女性もお互いの性を理解し、尊重し合える社会の形成と、子どもを産む、産まない、産む間隔などの家族計画について、女性が自発的に決めることができる権利の社会的理解を促進するための広報を行う。また、安心して出産と育児をするため、新しく父親母親になる方を対象にした両親学級を開催する。なお、出産後には家庭訪問による家族計画等の指導を行う。</p> <p>1 両親学級の開催 2 出産後の家庭訪問実施 3 育児不安に悩む保護者への支援 4 不妊に悩む夫婦で、特定不妊治療を行った方に対し、治療費の補助を行う。 5 産後ケア事業 6 子育て支援アプリの配信</p>	13,954	<p>1 両親学級「一般コース」 パートナーが参加しやすいように日曜日に開催し、妊婦56名、パートナー47名参加。 新規「ようこそ赤ちゃんコース（妊娠後期）」妊婦33名、パートナー16名、祖母1名参加。 新規「ふたご交流会コース」妊婦1名、パートナー2名、経産婦1名参加。</p> <p>2 出産後の家庭訪問 訪問実施率 96.2% 訪問未実施者へは電話等で支援。</p> <p>3 育児不安に悩む保護者への支援 4 不妊治療費の助成 5 産後ケア事業 日帰りケア 14件 訪問ケア 36件 6 子育て支援アプリ配信</p>	7,978	健康増進課

62	生徒指導力の向上及び性教育の推進	市内各中学校2学年を対象として、産婦人科医による性教育教室を実施し、男女が互いの性を尊重できるよう人間教育を行う。 【事業計画】 産婦人科医による性教育教室の実施	140	・安達医師会の協力のもと、市内中学2年生を対象に、性に関する指導を実施し、性を正しく理解し、相手の立場を尊重した異性との望ましい接し方について考え、性的な発達に対応した適切な行動がとれる態度の育成に努めた。	140	学校教育課
----	------------------	---	-----	---	-----	-------

基本方策(2) 生涯を通じた母性の健康保持・増進

整理番号	事業名	事業計画 (R4)	予算額 (千円)	事業報告 (R4)	決算額 (千円)	担当課
63	妊婦健康診査事業	妊婦に対して健康診査費用を補助することにより、妊婦が安全に安心して出産ができるよう支援する。 【事業計画】 妊婦健康診査費用の助成(1人あたり15回分)及び産後2週間健診、産後1か月健診の実施	48,825	1 妊婦健康診査費用、産後2週間及び1か月健康診査の助成 3,531件 2 抗Dヒト免疫グロブリン接種補助 1件	33,187	健康増進課
64	不妊治療費助成事業	特定不妊治療、一般不妊治療に係る費用補助を行うとともに、不妊に関する相談・啓発等を実施する。 【事業計画】 1 不妊治療助成 2 不妊相談 3 啓発活動	9,063	1 不妊治療費助成 特定 39件 一般 18件 2 不妊相談 4組7名 3 啓発活動:成人式600人に啓発用パンフレット配付	5,630	健康増進課
65	出産時交通費助成事業	市内において分娩ができる施設がないことか	1,100	タクシー助成 12件 燃料代助成 327件	425	健康増進課

		<p>ら、出産時に医療機関までの移動にかかる経費を助成することにより、安心して妊娠出産ができるよう支援を行う。</p> <p>【事業計画】 出産時の緊急用タクシー</p>				
66	産後ケア事業	<p>出産後の産婦の身体的な回復の支援、乳児の状況に応じた育児支援、育児に対する不安のある産婦の心理的支援のために助産師が施設での宿泊ケアや日帰りケア、または訪問による訪問ケアを実施する。</p> <p>1 対象 下記のすべてに当てはまる産婦と原則5カ月未満の乳児 (1)市民 (2)産婦の体調不良や育児不安等がある (3)医療行為が必要でない方</p> <p>2 利用期間 宿泊ケア事業 7泊まで 日帰りケア事業、訪問ケア事業 7回まで</p>	2,900	<p>日帰りケア 14件 訪問ケア 36件 宿泊ケア事業 0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため1年間休止</p>	484	健康増進課
67	子育て支援アプリ事業	<p>核家族化や地域コミュニティの希薄化により子育て家庭を取り巻く環境は変化し、孤立に</p>	0	<p>妊娠届出時、乳幼児健診、健康相談時に周知を行った。</p>	0	健康増進課

	<p>よる育児不安や負担感が大きくなっている。 このため、メールにより切れ目の無い育児情報や母親のメンタルヘルスに関する情報を届けることで、母親の心に寄り添い、育児不安、産後うつ、乳幼児虐待などの予防・解消に努める。</p> <p>【事業計画】</p> <p>1 配信対象 妊娠初期から3歳の誕生日まで</p> <p>2 配信回数</p> <p>(1)妊娠期</p> <p>(妊娠4週0日から41週6日まで)：毎日</p> <p>(2)出産後(3歳誕生日まで)</p> <p>①100日目まで：毎日</p> <p>②1歳時：3日ごと</p> <p>③2歳時：週1回程度</p> <p>④3歳時：月2回程度</p>	<p>アプリ登録者数</p> <p>1,258名</p>		
--	--	------------------------------	--	--

基本方針3 男女共同参画の視点に立った防災対策

基本方策(1) 防災分野における男女共同参画の推進

整理番号	事業名	事業計画(R4)	予算額(千円)	事業報告(R4)	決算額(千円)	担当課
68	女性防火クラブの育成・強化と女性消防団員の防災への参画推進	女性防火クラブが地域に密着して迅速かつ的確な災害応急活動を行えるよう、日頃から防災知識の普及啓発や防災訓練等を実施する。 また、女性消防団員を募集し、消防団・消防署が行う主要行事への	467	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模縮小や中止となった事業もあったが、「家庭から火を出さない、火災のない安全・安心な地域づくり」を担って頂く女性防火クラブ役員に、地域の防災訓練	428	生活環境課

		参加、火災・防災に対する啓発・広報活動などでの活躍を推進することで、防災等への女性の参画を推進する。		などに参加いただくとともに、各地域で火災・防災に対する啓発・広報活動を行っていただいた。		
69	女性団体等の防災・復興への参画推進	防災・復興に関し、意思決定の場において女性団体等との連携を図るとともに、女性の参画を推進する。	186	二本松市国民保護協議会には、市女性防火クラブ会長、二本松市防災会議には、市女性防火クラブ会長、市婦人団体連合会長、赤十字団体連合会長の4地区委員長を構成委員としている。(令和4年度は会議開催無し。)	0	生活環境課

成果指標一覧

基本 目標		評価指標	現状値 (令和2年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
I 男女共同参画社会に向けた意識の向上	1	両親学級参加者数	48人	56人	100人
	2	子育て支援センター（育児教室等）利用者数	21,046人	38,290人	25,000人
	3	認知症サポーター数	77人	114人	100人
	4	”性的少数者についての認知度（`性的少数者`という言葉を知っている人があり、意味も知っているという割合）”	59%	-	70%
II あらゆる分野における女性の活躍	1	市男性職員の育児休業取得率	8.33%	0%	20%
	2	市職員の女性管理職の割合	20.4%	12.7%	30%
	3	審議会等における女性委員の登用状況	24.3%	24.6%	30%
	4	事業所等人材育成研修女性受講割合	27.90%	25%	35%
	5	待機児童の解消	24人	0人	0人
	6	出会いの場の提供	年1回	年6回	年6回
	7	お世話役による成婚	年1組	年0組	年3組
	8	合計特殊出生率（バイズ推定値）*	1.42	-	1.71
III 安心・安全で健やかな暮らしの実現	1	自分または周りの人がDV被害の経験がある人の割合	22%	-	17%
	2	DV相談件数（福島県男女共生センター）	74件 (令和元年度)	49件	※モニタリング指標
	3	妊婦検診受診率	99.66%	99.6%	100%
	4	乳がん検診受診率	26.75%	27.15%	45.00%
	5	子宮がん検診受診率	32.49%	36.97%	40.00%
	6	女性の消防団員の人数	4人	3人	8人

※モニタリング指標：年度ごとの状況を示す指標